作成例

理事が私立学校法に定める資格等に適合することを証する書類

|  |
| --- |
| 誓　約　書  　各理事の資格及び理事の構成について、次に適合していることを制約します。  　　一　私立学校法第31条第1項各号及び第2項に該当しない者であること  　　二　監事又は評議員を兼ねる者でないこと  　　三　理事のうちに、私立学校法第31条第4項各号に掲げる者が含まれていること  　　四　理事のうちに、他の2人以上の理事、１人以上の監事又は2人以上の評議員と特別利害関係を有する者が含まれていないこと  　　五　他の理事のいずれかと特別利害関係を有する理事の数が、理事の総数の3分の1を超えていないこと  　　令和○年○月○日  学校法人○○学園  理事長　○○　○○（記名又は署名） |

（注）

　・特別利害関係は、私立学校法第31条第6項に規定するものをいう。

　・私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）附則第2条第2項に規定する経過措置期間中は、「2人以上の評議員」は「3人以上の評議員」と変更することが出来る。

作成例

監事が私立学校法に定める資格等に適合することを証する書類

|  |
| --- |
| 誓　約　書  　各監事の資格について、次に適合していいることを制約します。  　　一　私立学校法第46条第1項各号に該当しない者であること  　　二　評議員若しくは職員又は子法人役員（監事若しくは監査役又はこれらに準ずる者を除く。）若しくは子法人に使用される者を兼ねる者でないこと  　　三　監事のうちに、他の監事又は2人以上の評議員と特別利害関係を有する者が  含まれないこと  　　令和○年○月○日  学校法人○○学園  理事長　○○　○○（記名又は署名） |

（注）

　・特別利害関係は、私立学校法第31条第6項に規定するものをいう。

　・私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）附則第2条第2項に規定する経過措置期間中は、「2人以上の評議員」は「3人以上の評議員」と変更することが出来る。

作成例

評議員が私立学校法に定める資格等に適合することを証する書類

|  |
| --- |
| 誓　約　書  　各評議員の資格及び評議員の構成について、次に適合していることを誓約します。  　　一　私立学校法第62条第1項各号及び第2項に該当しない者であること  　　二　私立学校法第62条第3項各号に掲げる者が含まれていること  　　三　評議員のうちに、他の2人以上の評議員と特別利害関係を有する者が含まれていないこと  　　四　私立学校法第62条第3項第1号に掲げる者である評議員の数が評議員の総数の  3分の1を超えていないこと  　　五　理事又は理事会が評議員を選任する場合において、当該評議員の数が評議員の総数の2分の1を超えていないこと  　　六　役員又は他の評議員のいずれかと特別利害関係を有する者並びに子法人役員及び子法人に使用される者である評議員の数の合計が評議員の総数の6分の1を超えていないこと  　　令和○年○月○日  学校法人○○学園  理事長　○○　○○（記名又は署名） |

（注）

　・特別利害関係は、私立学校法第31条第6項に規定するものをいう。

　・私立学校法第62条第3項第2号に掲げる者の該当がない場合は、「私立学校法第62条第3項各号」は「私立学校法第62条第3項第1号」と変更する事ができる。

　・私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）附則第2条第2項に規定する経過措置期間中は、「2人以上の評議員」は「3人以上の評議員」と変更することが出来る。

作成例

会計監査人が私立学校法に定める資格等に適合することを証する書類

|  |
| --- |
| 誓　約　書  　各会計監査人について、次に適合していることを制約します。  　　一　私立学校法第81条第3項各号に該当しない者であること  　　令和○年○月○日  学校法人○○学園  理事長　○○　○○（記名又は署名） |